

平成30年第5回小山町議会7月臨時会会議録

平成30年7月30日

召集の場所 小山町役場議場

開 会 午前10時00分 宣告

出席議員 1番 遠藤 豪君 2番 佐藤 省三君
3番 鈴木 豊君 4番 池谷 弘君
5番 菌田 豊造君 6番 阿部 司君
7番 高畑 博行君 8番 渡辺 悦郎君
9番 込山 恒広君 11番 池谷 洋子君
12番 米山 千晴君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

| | | | |
|--------------------|--------|----------------|--------|
| 町 長 | 込山 正秀君 | 副 町 長 | 室伏 博行君 |
| 副 町 長 | 杉本 昌一君 | 教 育 長 | 天野 文子君 |
| 企画総務部長 | 湯山 博一君 | 住 民 福 祉 部 長 | 小野 一彦君 |
| 経 済 建 設 部 長 | 野木 雄次君 | 未 来 創 造 部 長 | 遠藤 正樹君 |
| オリンピック・パラリンピック推進課長 | 池谷 精市君 | 教育次長兼こども育成課長 | 長田 忠典君 |
| 町長戦略課長 | 後藤 喜昭君 | シティプロモーション推進課長 | 勝又 徳之君 |
| 総 務 課 長 | 大庭 和広君 | 未 来 拠 点 課 長 | 清水 良久君 |
| おやまで暮らそう課長 | 岩田 幸生君 | 小 山 消 防 署 長 | 込山 眞治君 |

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 岩田 芳和君 議 会 事 務 局 書 記 小野 利幸君

会議録署名議員 6番 阿部 司君 7番 高畑 博行君

閉 会 午前10時55分

(議 事 日 程)

- | | | |
|-------|--------|------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 町長提案説明 |
| 日程第 4 | 報告第12号 | 専決処分の報告について |
| 日程第 5 | 議案第69号 | 財産の取得について |
| 日程第 6 | 議案第70号 | 土地の取得について |
| 日程第 7 | 議案第71号 | 土地の取得について |
| 日程第 8 | 議案第72号 | 土地の取得について |
| 日程第 9 | 議案第73号 | 土地の取得について |
| 日程第10 | 議案第74号 | 土地の取得について |
| 日程第11 | 議案第75号 | 土地の取得について |
| 日程第12 | 議案第76号 | 土地の取得について |
| 日程第13 | 議案第77号 | 土地の取得について |
| 日程第14 | 議案第78号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第15 | 議案第79号 | 平成30年度一般会計補正予算 (第 3 号) |

議 事

午前10時00分 開会

○議長（米山千晴君） おはようございます。本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は11名です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから平成30年第5回小山町議会7月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

ここで御報告します。阿部 司君は体調を考慮し、挙手による表決を許可することを報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米山千晴君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、6番 阿部 司君、7番 高畑博行君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（米山千晴君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 異議なしと認めます。したがって、会期は7月30日、1日と決定しました。

ただいま、町長から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。事務局長。

（事務局長 議案表朗読）

日程第3 町長提案説明

○議長（米山千晴君） 日程第3 町長提案説明を議題とします。

本臨時会に提出されました報告第12号、議案第69号から議案第79号までの12議案について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） おはようございます。平成30年第5回小山町議会7月臨時会を開催するに当たり、議員の皆様には御出席をいただき、ありがとうございます。

今回、提案いたしましたのは、専決処分の報告1件、財産の取得1件、土地の取得8件、工事請負契約の締結1件、一般会計補正予算1件の合計12件であります。

はじめに、報告第12号 専決処分の報告について、損害賠償の額の決定についてであります。

本件は、平成30年6月13日に、町立観光案内所敷地内において発生した刈払機作業中に自動車窓ガラスを破損させた事故について、示談が成立し、議会において指定されている事項として、地方自治法の規定により、平成30年7月18日に専決処分をいたしましたので、報告するものであります。

次に、議案第69号 財産の取得についてであります。

本案は、小山町消防団第6分団消防ポンプ自動車の取得について、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第70号から第77号までの土地の取得についてであります。

今回取得します土地は、小山町上野工業団地造成事業の事業用地として取得するもので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第78号 工事請負契約の締結、平成30年度工業団地アクセス道路整備事業 町道3078号線道路改良舗装工事についてであります。

本案は、新産業集積エリアと上野工業団地を結ぶ町道3078号線において、道路改良舗装工事の請負契約を締結したいので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第79号 平成30年度小山町一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、予算の総額を126億3,778万5,000円とするとともに、債務負担行為を補正するものであります。

以上、今臨時会に提案いたしました12件の提案説明を終わります。

なお、この後、各議案の審議に際し、報告第12号専決処分の報告についてを除きまして、関係部長等からそれぞれ補足説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

日程第4 報告第12号 専決処分の報告について

○議長（米山千晴君） 日程第4 報告第12号 専決処分の報告についてを議題とします。

報告第12号は、町長提案説明のとおりですので、補足説明を省略します。本報告は、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、御了承願います。

日程第5 議案第69号 財産の取得について

○議長（米山千晴君） 日程第5 議案第69号 財産の取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。小山消防署長 込山眞治君。

○小山消防署長（込山眞治君） 議案第69号 財産の取得についてであります。

本案は、平成30年度東富士演習場周辺消防施設設置助成事業により、消防ポンプ自動車を購入するものであります。

本事業は、小山町消防団第6分団の消防ポンプ自動車が平成15年1月に配備され、15年を経過し、更新時期を迎えることから実施するものであります。

消防ポンプ自動車の仕様につきましては、運転する消防団員の運転技術を考慮し、車両を小型消防ポンプ車とし、オートマチック車としました。消防専用シャーシ（低床式）、エンジン性能は100馬力以上のディーゼルエンジンを搭載し、8人乗りポンプ自動車でも搬式ポンプを積載いたします。

入札は、去る6月28日、消防ポンプ製作メーカー6者による指名競争入札を執行したところ、株式会社畠山ポンプ製作所が2,390万円で落札決定し、消費税相当額191万2,000円を加え、2,581万2,000円で契約を締結するものであります。

なお、納期につきましては、平成31年1月17日を予定しております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第69号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第70号 土地の取得について

○議長（米山千晴君） 日程第6 議案第70号 土地の取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 議案書は4ページをお開き願います。議案第70号 土地の取得についてであります。

今回取得いたします土地は、小山町上野工業団地造成事業用地として同事業特別会計により取得するものであります。取得する土地の明細は、小山町上野字下ノ原1146番7ほか2筆の計3筆、取得面積は7,791平方メートルであります。契約の相手方は1者で、取得価格は2,493万1,200円あります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませ

んか。

○7番（高畑博行君） ただいま提出されました議案第70号の土地取得に関して質問いたします。

実は、議案第70号から議案第77号までの8件全てに共通する問題ですので、この議案第70号で代表して質問をいたします。

先に行われた議会全員協議会の中での質疑応答で、当局はこれら8件の土地取得では瑕疵担保責任をつけない、もし何かあったら当事者とよく話し合っ解決するという内容の答弁をしました。ところが、6月定例会最終日に突如追加議案で出された新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第1号）で、地下から見つかった廃棄物処理のために5億円もの大金の地方債補正が行われました。このニュースに多くの町民からは驚きの声が上がっています。絶対に同じような轍を踏んではならないと考えるわけですが、なぜ今回の土地取得で瑕疵担保責任をつけないのか疑問です。

そこで、4点質問をさせていただきます。

まず1点目、話し合いによって解決などという曖昧な表現ではなく、土地売買の原則である瑕疵担保責任をなぜきちんとつけないのか伺います。

2点目、仮定の話になってしまいますけれども、もし同じように廃棄物が出てきた場合、売り主の責任は問わずに、買い主である町が処理する考えなのか伺いたいと思います。

3点目、前回、5億円もの補正予算を組まなければならない重大な事柄があった後だけに、町民の注目度も高いわけです。ならば、より慎重に進めるべきではないでしょうか。その点をどう考えているのか伺います。

最後4点目、これらの土地のボーリング調査は既に行っているのか否か伺います。

以上4点、質問をさせていただきます。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 高畑議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の協議によるものが曖昧だということですが、これは曖昧というよりも、契約書の条項に甲乙それぞれ、決められたものでないほかのものが出てきた場合には協議するというのできちんとした条項になっていますので、それで今回は足りると考えていると、これがまず1点目でございます。

それから、2点目の仮定の話ですけども、これは仮定の話であり、事務を進めるわけにはいかないということございまして、これが2点目のお答えでございます。

3点目の、新産業集積エリアで出てきたのでより慎重にということですが、もっともな話でございますが、こちらの話も前回の全協のときにもお答えさせていただきましたけども、この上野工業団地に関しては、我々が出るとは考えていないという前提で事務を進めているということでございます。

それから、4点目でございますけども、ボーリング調査はこれから行います。

以上であります。

○7番(高畑博行君) ただいまの答弁の中で、上野の工業団地から廃棄物が出ないと考えているというお答えがございましたけれども、瑕疵担保責任というのは、結局、当初予定していない想定外のことが起こり得るから瑕疵担保責任をつけるというのが原則だと思います。ですから、きちんと取り交わし文書の中でなぜそれをつけないのかと考えるわけです。再度その点を質問しますけれども、当局としては、話し合いを持つという一文ですね、条項があるからそれで足りるんだという御判断なのでしょうか。

それから、ボーリング調査の件に関しても再度質問をいたします。新産業集積エリアの造成区域でもボーリング調査を行ったわけですけれども、このボーリング調査で廃棄物が見つからなかったという話がございました。なら、ボーリング調査の信憑性といいますか、どこまで信用したらいいのかという疑念が湧いたわけです。ですから、今回これから行うボーリング調査、前回の経験を踏まえて、どのようにお考えになって実行するのか、その点のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長(米山千晴君) 答弁を求めます。

○未来創造部長(遠藤正樹君) 高畑議員の再質問にお答えいたします。

瑕疵担保の条項についてですが、これは繰り返しになりますけれども、瑕疵担保責任は、土地の買収ですとか用地事務の契約におきまして必ずしも必須となっております。あとは町民との契約ですので、何回も繰り返しますが、そこの協議ということで今回はやっていくところですので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

それから、ボーリング調査についてですが、まだ用地買収が全部終わっておりませんので、用地買収が終わって、木を伐採して、その後ボーリング調査をやるというところがございます。その辺は前回の轍を踏まえて、もう少し綿密なボーリング調査をやっていきたいと考えています。

以上であります。

○議長(米山千晴君) ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますので、以上といたします。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第70号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米山千晴君) 起立多数です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第71号 土地の取得について

○議長（米山千晴君） 日程第7 議案第71号 土地の取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 議案書は7ページからとなります。議案第71号 土地の取得についてであります。

今回取得いたします土地は、小山町上野工業団地造成事業用地として、同事業特別会計により取得するものであります。取得する土地の明細は、小山町上野字西山1328番ほか1筆の計2筆、取得面積は10,819平方メートルであります。契約の相手方は1者で、取得価格は3,462万800円あります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（藺田豊造君） 1点質問させていただきます。小山町には、公有財産の取得について、公有財産取得前の措置、それから、公有財産の規則第5条に1項と2項があります。これに従えば、当然にして先ほど言った瑕疵担保責任は生ずるべきだと思いますけど、何ゆえにこの5条を適用していないのか、それについてお伺いします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 藺田議員の御質問にお答えします。公有財産管理規則と、それとは別に財産を取得する際、土地の取得に関する決まりがございまして、それともう一度整合がとれているかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（米山千晴君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（米山千晴君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 中断させてしまって済みませんでした。藺田議員の質問にお答えいたします。

今回は、小山町の場合、企業会計でやっていますし、厳密にこの第5条が当てはまるかというのと、そういったことはなくて、小山町土地買収事務要領にのっとりやっています。土地の権利、それから、あくまでも現場ですね、こちらをしっかりと確認しながらやっていくということで、繰り返しになりますけども、瑕疵担保については必須の要件ではないということでございます。念のため確認をさせていただきまして、お時間を頂戴して済みませんでした。

以上であります。

○議長（米山千晴君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから採決します。

議案第71号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立多数です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第72号 土地の取得について

○議長（米山千晴君） 日程第8 議案第72号 土地の取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 議案書は10ページからとなります。議案第72号 土地の取得についてであります。

今回取得いたします土地は、小山町上野工業団地造成事業用地として、同事業特別会計により取得するものでございます。取得する土地の明細は、小山町上野字下ノ原1146番1ほか7筆の計8筆、取得面積は9,932平方メートルであります。契約の相手方は1者で、取得価格は3,178万2,400円であります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第72号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立多数です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第73号 土地の取得について

○議長（米山千晴君） 日程第9 議案第73号 土地の取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 議案書は13ページからとなります。議案第73号の土地の取得についてであります。

今回取得いたします土地は、小山町上野工業団地造成事業用地として、同事業特別会計により取得するものであります。取得する土地の明細は、小山町上野字西山1296番の1筆、取得面積は1万4,974平方メートルであります。契約の相手方は1者で、取得価格は4,791万6,800円であります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第73号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立多数です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第74号 土地の取得について

○議長（米山千晴君） 日程第10 議案第74号 土地の取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 議案書は16ページからとなります。議案第74号 土地の取得についてであります。

今回取得いたします土地は、小山町上野工業団地造成事業用地として、同事業特別会計により取得するものであります。取得する土地の明細は、小山町上野字西山1323番2の1筆、取得面積は1万1,522平方メートルであります。契約の相手方は1者で、取得価格は3,687万400円であります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第74号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米山千晴君) 起立多数です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第75号 土地の取得について

○議長(米山千晴君) 日程第11 議案第75号 土地の取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長(遠藤正樹君) 議案書は19ページからとなります。議案第75号 土地の取得についてであります。

今回取得いたします土地は、小山町上野工業団地造成事業用地として、同事業特別会計により取得するものであります。取得する土地の明細は、小山町上野字下ノ原1149番1ほか2筆の計3筆、取得面積は3万7,043平方メートルであります。契約の相手方は1者で、取得価格は1億1,853万7,600円であります。

以上であります。

○議長(米山千晴君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第75号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米山千晴君) 起立多数です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第76号 土地の取得について

○議長(米山千晴君) 日程第12 議案第76号 土地の取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 議案書は22ページからとなります。議案第76号 土地の取得についてであります。

今回取得いたします土地は、小山町上野工業団地造成事業用地として、同事業特別会計により取得するものであります。取得する土地の明細は、小山町上野字下ノ原1156番1の1筆、取得面積は1万1,913平方メートルであります。契約の相手方は1者で、取得価格は3,812万1,600円であります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第76号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立多数です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第77号 土地の取得について

○議長（米山千晴君） 日程第13 議案第77号 土地の取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 議案書は25ページからとなります。議案第77号 土地の取得についてであります。

今回取得いたします土地は、小山町上野工業団地造成事業用地として、同事業特別会計により取得するものであります。取得する土地の明細は、小山町上野字下ノ原1148番4の1筆、取得面積は5,021平方メートルであります。契約の相手方は1者で、取得価格は1,606万7,200円であります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第77号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米山千晴君) 起立多数です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第78号 工事請負契約の締結について

○議長(米山千晴君) 日程第14 議案第78号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長(遠藤正樹君) 議案書は28ページからとなります。議案第78号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成30年度工業団地アクセス道路整備事業 町道3078号線道路改良舗装工事請負契約の締結案件であります。

今回の工事内容は、湯船原地区内新産業集積エリアと上野工業団地を結ぶ町道3078号線でありまして、延長500メートル、幅員12メートルの道路改良舗装工事を施工するものであります。

主な工種は、土工1万300立方メートル、側溝工1,960メートル、車道舗装工3,340平方メートル、歩道舗装工1,690平方メートル、及びブロック積工560平方メートル等を施工するものであります。

去る7月25日、町内業者7者による指名競争入札を執行したところ、株式会社室伏組が1億7,380万円で落札決定し、消費税相当額1,390万4,000円を加え、1億8,770万4,000円で工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事の完成予定期日は、平成31年3月29日を予定しております。

以上であります。

○議長(米山千晴君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第78号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（米山千晴君） 起立全員です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第79号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）

○議長（米山千晴君） 日程第15 議案第79号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 湯山博一君。

○企画総務部長（湯山博一君） 議案第79号 平成30年度小山町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、予算の総額を126億3,778万5,000円とするとともに、債務負担行為の補正をするものであります。

それでは最初に、4ページの債務負担行為の補正であります。

落合地域優良賃貸住宅整備事業は、民間の資金と経営能力や技術力を活用するPFI事業で整備、及びその後の維持管理をしていくもので、募集要項を公表するに当たり予算の裏づけが必要となることから、平成31年度から平成62年度までの債務負担行為の設定をするものであります。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

6ページをお開きください。

18款1項2目ふるさと寄附金を2,000万円増額いたしますのは、平成30年7月豪雨で被災をした愛媛県に対するふるさと寄附を代理収納するものであります。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

7ページをお開きください。

2款8項1目広報広聴費のうち、説明欄（5）ふるさと振興事業費を2,000万円増額いたしますのは、愛媛県支援のためにいただいた寄附金を愛媛県に支出をするものであります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○1番（遠藤 豪君） 1点だけお伺いします。代理収納の件は承知しておりますが、関連しまして、平成30年度の第1四半期が7月で終わるわけですけれども、ふるさと寄附金の状況について、お伺いしたいと思います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○シティプロモーション推進課長（勝又徳之君） 遠藤議員にお答えいたします。

ふるさと寄附金の状況ですが、7月26日現在で6億1,771万円、寄附件数は1万5,971件でございます。

以上でございます。

○議長（米山千晴君） ほかに質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第79号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に提出されました議案は全部終了しました。

これで会議を閉じ、平成30年第5回小山町議会7月臨時会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議会議長 米山千晴

署名議員 阿部 司

署名議員 高畑博行